

議事日程第3号

令和4年12月9日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の審議及び採決 7件

議案第58号 御嵩町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第59号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第60号 御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について

議案第61号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ
いて

議案第62号 指定管理者の指定について

議案第63号 指定管理者の指定について

議案第64号 指定管理者の指定について

日程第3 議員派遣の件

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等
の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 公 夫 副 町 長 寺 本 公 行

教 育 長	奥 村 恒 也	総 務 部 長	各 務 元 規
民 生 部 長	小 木 曾 昌 文	建 設 部 長	鍵 谷 和 宏
企 画 調 整 担 当 参 事	田 中 克 典	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	筒 井 幹 次
総 務 防 災 課 長	古 川 孝	企 画 課 長	山 田 敏 寛
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長	中 村 治 彦	亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 室 長	早 川 均
税 務 課 長	金 子 文 仁	住 民 環 境 課 長	高 木 雅 春
保 險 長 寿 課 長	大 久 保 嘉 博	福 祉 課 長	日 比 野 浩 士
農 林 課 長	渡 辺 一 直	上 下 水 道 課 長	可 児 英 治
建 設 課 長	石 原 昭 治	会 計 管 理 者	丸 山 浩 史
生 涯 学 習 課 長	日 比 野 克 彦		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 土 谷 浩 輝

議 会 事 務 局 記 井 戸 芳 枝

開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ここで本日、2番 福井俊雄君から、12月6日の会議の一般質問における発言について、御嵩町議会会議規則第64条の規定により、地権者へ支払われたとする用地費の金額の部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。申出のありました発言の取消しについて、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、福井俊雄君からの発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 奥村悟君、5番 安藤信治君の2名を指名します。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第2、議案の審議及び採決を行います。

議案第58号 御嵩町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

おはようございます。

これは総務の部分の話なんでちょっと申し訳ないんだけど、法律が改正されたから条例を改正するということですが、職員の意見を聞いたとか、労働組合に相談されたのかどうか。お話がないとしたら、職員に周知をすとか労働組合の意見を聞くとか、こういうことは通常これからもなさないのかどうかということをお聞きします。

議長（高山由行君）

企画課長 山田敏寛君。

企画課長（山田敏寛君）

福井議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては法の改正に伴うものでありまして、決して職員にとって不利益になるものでもございませんので、今のところ個別に組合に諮ったりということは考えておりません。

また、職員については、当然対象となる年齢の方にも説明していきますし、ここで条例が認められれば各職員に周知したいとは考えております。よろしく申し上げます。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 58 号 御嵩町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第 59 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 59 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第 60 号 御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 60 号 御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

続きまして、議案第 61 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 61 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第 62 号 指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5 番 安藤信治君。

5 番（安藤信治君）

指定管理の関係なんですけど、資料の 60 ページがふらっとハウスの資料なんですけど、この中の指定管理の選定についての中ですけど、その下段のほうに、事業者のスケールメリットを考慮した指定期間として 3 年から 5 年に変更されておりますが、このスケールメリットについて、

どのようなことに考慮したのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

ただいまの安藤信治議員の質問にお答えさせていただきます。

今回スケールメリットとさせていただきますのは、事業者の中長期的な事業計画、またそれに伴う積極的な事業展開、安定したサービス提供、職員の確保、また5年に伴う職員の育成といったところを考えております。

議長（高山由行君）

そのほか質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号 指定管理者の指定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

続きまして、議案第63号 指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

資料つづりの65ページに指定管理者の報告書、事業計画及び利用者サービス等の向上の中で、利用者アンケートで利用者から高い満足度を得ているとなっておるんですけど、66ペー

ジの下段で見ると、アンケート結果、回答者数6人、上の施設利用の状況を見ると959人お見えなんですけれども、これはあまりにも回答数が少ないんじゃないかなと思ひまして、これは率にすると0.9%なんですよね。これは延べ人数だとしても、ちょっと少な過ぎるような気がするけど、その辺の御見解を聞かせてください。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

あっと訪夢につきましては、利用者が少ないというところがございますし、コロナ禍ということもあり、コロナの前のような利用時間ではやっておらないということで、1日預けていた方が半日というところで遠慮をされている方が多いというふうにはこちらで認識しております。

今回、その人数が少ないということではありますが、今後は事業計画でも人数を増やしていく、また対象者を変えていくといったところもありましたので、今回そちらのほうで選定をさせていただいております。職員の満足度は少ないところではありますが、利用者様にとっては快適に過ごされているというふうには思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号 指定管理者の指定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第64号 指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

すみません、この評価シートというのがあるんですけど、この評価シートというのは今までの事業の評価ということではありますが、事業計画、要は3年間、先ほどもちょっと御質問ありましたけれども、3年から5年に長くなっているということで、そういう事業計画などは審査はされていると思うんですけども、こういったところで議会のほうに示すということはできないのでしょうか。

それともう一つ、合同の行事開催や利用者間の交流など、ニーズに合った事業計画というふうにあるものですから、どんなことを考えていらっしゃるかって計画されているかというのを知りたいなと思ひまして。

それと、あとスタッフの指導ということが行われているということでもありますけれども、どのような専門のスタッフということになってみえますか。ここはほかの筋トレも含めた運営もされているということでもありますので、そういった意味からも、もう少し専門的なスタッフという意味合いが、聞くところによると看護師さんだとかというふうに聞いたこともあるような気がするんですが、もう少し筋力トレーニングに対する専門的なスタッフをお願いすることはできないのでしょうか、その点をお願いいたします。

議長（高山由行君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

一番最初、計画の今後につきましては、次回からの指定管理の選定に係る報告書、また評価のところに、今後どういうことをやっていきますというようなことを記載するようにさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

あと、今後どういったことをやっていくかということでございますが、今回の申請書等、計画書等では、施設での健康とか介護予防の講話などをやっていきたいといったところ。あと、にこにこ館などと連携しながら、健康予防講話をやりたいといったところでございます。

あと、専門のというところでございますが、お見込みのとおり看護師と、あと運動指導士というところもございますが、あとこちらの看護師、運動指導士、また筋トレを利用する際には筋トレを扱う研修がありますので、その研修に行ってくださいスキルをアップして対応しておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 64 号 指定管理者の指定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 64 号は原案のとおり可決されました。

議員派遣の件について

議長（高山由行君）

日程第 3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、お手元に配付しましたとおり、地方自治法第 100 条第 13 項及び御嵩町議会会議規則第 127 条の規定により、令和 4 年 12 月 22 日、地元選出国會議員への陳情活動に、私、高山由行と谷口鈴男君、大沢まり子さん、山田儀雄君の 4 名を派遣します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 4、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継

続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行君）

以上で、本定例会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

ただいまは上程させていただいておりました議案について、全て議了をしていただきました。ありがとうございます。

御嵩町は黙っているということになってしまう場合がありますので、今日は私のほうから報告ということにしておきたいと思います。

昨日の新聞に、可児市長、富田市長がピースロードのイベントに参加をしたということで、議員の一般質問で答えておられたということでもあります。この件について、私どもの対応を報告しておきます。

議員さん2人、よその議員さんもあったみたいですが、面会を求められたということで、大抵は氏素性を調べながらということをして面会をするわけですが、議員さんの推薦もあるということで、断れないなということからお会いをしました。町長の公室で五、六人お見えになったと思いますが、お会いをしました。

そこで後援をしてくれということと、当日のイベントに参加して挨拶をしてくれという要請がなされました。これをされたのをお会いしたのが4月11日11時からの30分程度だったかなと思います。即答は私は全て避けていましたので、後援のほうは調べてみますと。また、当日についてはスケジュール調整ができるかどうか分からないので、時間をいただきたいというような返事をしたと記憶しております。

結果、イベントの後援は町が持っている内規の中に、国・県が後援しているものに対しては町もしてよろしいという比較的客観的な立場での理解でありますけれど、後援はつけさせていただきます。

当日のイベントそのものは、私が行って挨拶ということにはなっておりましたが、私はいろんなセンサーが働きますので、私は行かずに副町長に行ってもらいました。歓迎と激励、

この2つだけ言えばいいということで、代理出席をさせました。あまり無防備な言葉を使って言う人ではありませんので、適切な挨拶をしたと思っております。これは中山道みたけ館が経由地になっておりましたので、そこで行われたものです。

いろいろな話の中で、岐阜県内いろんなところを回ってきて、今回が東濃、美濃加茂、八百津のほうから御嵩へ入ってくるということでしたので、そこに時間を合わせるようにイベントが行われたということでもあります。御嵩町の関わりはそれだけでありますけれど、夏頃のニュースを見ておりましたら、画面はぼやかしてあったんですけど、自転車が数台会場の中へ入っていく、そういうシーンがありまして、その後、関連団体、いわゆる統一教会の関連団体として、あのとき5つぐらい書いてあったような気がします、ピースロードというのが書いてありましたので、初めてそこで関連団体ということが分かりました。

翌日、副町長に、おい、ピースロードはこうだったぞということを言いましたら、副町長も初めて知るということでびっくりしておたわけですが、それ以上の関わりは何も持っておりませんので、今後もこういう団体とはお付き合いはしないというのは私は当初から決めていることでもありますけれど、慎重に相手を見ていくということは必要だと思いましたので、反省といえ議員さんも気をつけてほしいもんだなということは思いますけれど、自分自身が判断をしていこうというふうに思っています。

元来、私は、ピースとか平和とか幸せとか、そういう分かりやすい安易な言葉で会をつくってみえる方というのは何となくセンサーが働きますので、そのセンサーをしっかりと確実なものにした上でイベント等に対する対応をしまいたいというふうに思っております。報告については以上であります。

今日はメディアもお見えになっていない、残念ですけど、メディア対応のほうは投げ込みか何かでしておけばいいかなということは思っておりますけれど、どういうふうに扱われるかは知りません。イベントには関わっていないという立場でもあります。ただ後援をつけているわけですので、お勧めしているというのは事実だと思いますので、そこは考えながら対応していきたいというふうに思います。それ以降の接触はございませんということで、報告をしておきます。

駆け足の第4回定例会でありましたけれど、全て議了していただいて、年末年始、取りあえずは通常に生活できるなということを思っております。

日に日に寒い日が多くなってきておりますので、議員の皆さんにおかれましてもぜひ健康に留意していただきたいということ。そして、もう一点、やはり人が多く集まるような機会ができてくると思いますので、まだコロナは終わっていませんから、ぜひ十分な防御をしてそういう場には臨んでいただきたい。また、出なくてもよければそちらを選択していただきたいなど

いうふうに思っております。

年が明けましたら、また皆さんと元気に顔を合わせたいと思っておりますので、私も今日午後、5回目の予防接種を打ちますので、正月前には効きめが出てくるかなと期待をしておりますけれど、ぜひぜひ皆さんには健康体で議員活動等々もしていただきたいと思っておりますので、どうぞ、いい年末と、そして年始を迎えていただくことをお願いいたしまして、私の定例会最終日の挨拶といたします。よい年を迎えますようよろしく願いいたします。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これもちまして令和4年御嵩町議会第4回定例会を閉会します。御苦労さまでございました。

午前9時25分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 奥 村 悟

署 名 議 員 安 藤 信 治